

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
352161	山口県	山陽小野田市	都市 II-2

(1)民間委託

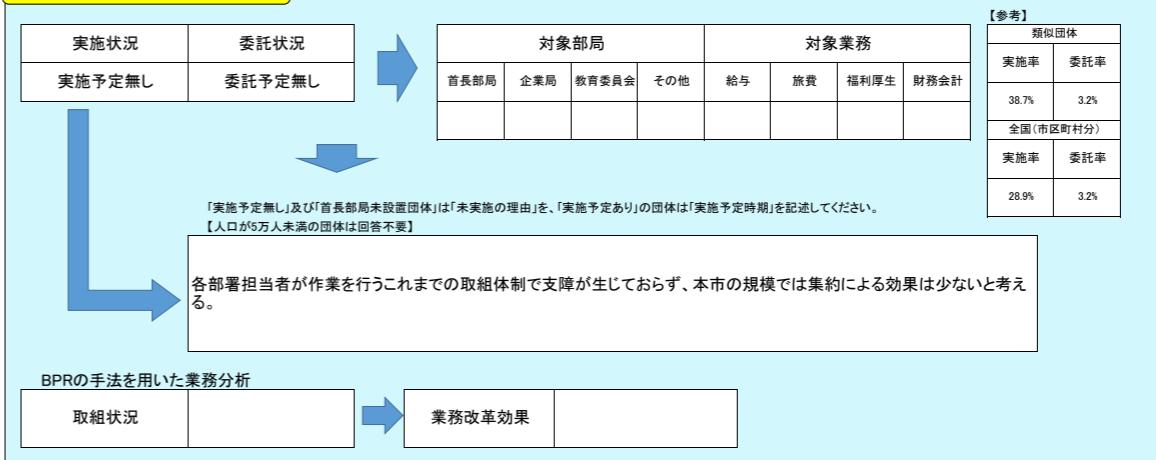
事項	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 導入率	全国(市区町村分) 導入率
		本庁舎の清掃	99.5%		
本庁舎の夜間警備			98.8%	98.6%	
案内・受付			94.6%	91.4%	
電話交換			96.9%	94.1%	
公用車運転			89.3%	87.6%	
し尿収集			93.0%	98.0%	
一般ごみ収集			96.6%	97.3%	
学校給食(調理)	○	現在のところ、委託する予定はない。	81.8%	69.7%	
学校給食(運搬)			96.2%	90.7%	
学校用務員事務	○	今後も直営で行っていく予定。	33.8%	35.6%	
水道メーター検針			98.8%	98.9%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%	
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%	
在宅配食サービス			100.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%	
ホームページ作成・運営			95.9%	97.2%	
調査・集計			95.2%	96.2%	

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



(4)庶務業務の集約化



(2)指定管理者制度等の導入

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由		自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分) 導入率
				自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方				
体育館	1	1	100.0%			0		59.1%	39.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	10	10	100.0%			0		57.8%	47.6%
プール	1	1	100.0%			0		73.5%	50.2%
海水浴場	1	1	100.0%			0		38.5%	13.8%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0				0		90.7%	86.5%
休養施設 (公衆浴場、高・山の宿等)	0	0				0		82.2%	76.0%
キャンプ場等	1	1	100.0%			0		65.3%	58.1%
産業情報提供施設	0	0				0		71.9%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0				0		46.7%	64.2%
開放型研究施設等	0	0				0		88.9%	52.0%
大規模公園	4	4	100.0%			0		47.9%	42.6%
公営住宅	23	0	0.0%	制度を実施することによる現担当課の人員削減が望めないため、思うほどコストダウンが困難ない。		0		13.2%	14.3%
駐車場	1	0	0.0%	設備の償却が終了し、現在制度導入について検討中であるため。		0		31.0%	38.0%
大規模図書、斎場等	2	2	100.0%			0		20.9%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	図書館は市民の暮らしや仕事を支えтикаに重要な役割を担っている。また自治体内だけでなく県内外の関係機関とも連携協力を深めていくことが求められている。このため市が直接責任を持って運営する必要がある。		2	図書館は市民の暮らしや仕事を支えтикаに重要な役割を担っている。また自治体内だけでなく県内外の関係機関とも連携協力を深めていくことが求められている。このため市が直接責任を持って運営する必要がある。	18.0%	19.4%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	専門性が高く、文化財の維持管理という点においても、学芸員の資格を持ち地元に詳しい者が必須であるため、運営するには専門性を担保する必要がある。		1	専門性が高く、文化財の維持管理という点においても、学芸員の資格を持ち地元に詳しい者が必須であるため、運営するには専門性を担保する必要がある。	27.3%	27.8%
公民館、民会館	13	0	0.0%	公民館は、社会教育の素養を持つ者、また地域づくじに開きでできる者を雇用するため、市直営による雇用形態をとることが望ましい。公民館は公民館と連携して地元に活動するため、運営するには専門性を担保する必要がある。		12	公民館は、社会教育の素養を持つ者、また地域づくじに開きでできる者を雇用するため、市直営による雇用形態をとることが望ましい。公民館は公民館と連携して地元に活動するため、運営するには専門性を担保する必要がある。	23.3%	23.0%
文化会館	1	0	0.0%	指定管理者の受け入れとして文化振興部門の独立が必要。それについて協議する内組織の立ち上げ等を含め、調査研究中である。		1	文化会館内に文化振興部門の設立が必要。それについて協議する内組織の立ち上げ等を含め、調査研究中である。	63.5%	51.8%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	1	50.0%	施設再編により、当該施設は廃止の見込みがあるため。		1	施設再編により、当該施設は廃止の見込みがあるため。	50.0%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0				0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0				0		43.8%	50.4%
福祉・保健センター	9	5	55.6%	老人作業所は、許可した団体が利用しているため、指定管理にならない。また施設維持管理経費は最低限の光熱水費等であり、経費削減効果が見込めない。		0		49.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	19	7	36.8%	児童クラブは、学校の空き教室等を利用して事業を実施しており、固有の施設を持たないため。		0		24.0%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

